



夕暮れ時は早めの

ライト点灯を!!



期間 平成27年
10月1日(木)～12月31日(木)
までの3か月間

点灯時間 午後5時00分から
前照灯を点灯

点灯要領 前照灯は走行用前照灯
(ハイビーム(上向き))が原則
前車や対向車があるときは、すれ違い用前照灯
(ロービーム(下向き))にするなど、こまめに切り替える

秋から年末にかけては、夕暮れ時が急速に早まります。また、この時期は児童・生徒の下校、勤務先からの退社、買い物等により「車と人」の動きが重なり合うことや、視認性の低下などの要因で交通事故が増加する傾向があります。このため、車が早めにライト(前照灯)を点灯することで「車と人」がお互いを早期に発見することにより、交通事故の防止を図ることを目的として、この運動を行うものです。

車のライトは原則上向きに!

離れた歩行者等を早めに発見することで、事故を回避できます。

車のライトは下向きの場合約40m先、上向きの場合は約100m先まで光が届きます。



夜間は明るい服装と反射材の着用を!

黒っぽい服装が暗闇に同化して、車から歩行者が見えにくくなります。

黒系統の服装で約20m、白系統の服装で約40m、反射材着用で約100mと、見え方に違いがあります。